

京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議について

京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議を次のとおり提出する。

平成30年5月31日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか44名
自民党市議団、公明党市議団、
国民・みらい市議団、
日本維新の会市議団、無所属(太西)、
無所属(鈴木)、無所属(ほか)

京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議

子ども医療費支給制度は、子どもを持つ家庭の負担を少しでも軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるため、国による補助制度がない中、平成5年の創設以来、府市の首長と議会とが思いを一つにしながら取組を進めてきたことにより、これまで7回にわたって制度の拡充が図られてきた。

一方、本市の財政状況は依然として厳しい状態が続いている、この間、未来の京都を見据えた成長戦略と徹底した財政構造改革を行いながら、必要な予算の確保に取り組んできた経過がある。

このような状況を背景に、平成24年2月市会では、限られた財源を重点的に配分することで、現実的かつ計画的な制度の拡充に努めるとともに、全国一律の制度を創設するよう国に求めること等を決議したところである。

一部には、いたずらに巨額の財政支出を伴う事業の拡大を求める声もあるが、未来の京都の子どもたちのため、真に持続可能な制度とすることが必要である。

よって京都市においては、新たに西脇知事が首長となった京都府と、現場レベルとトップ同士の双方で綿密に協議を行い、対象年齢や自己負担額等あらゆる観点から検討することにより、平成31年度中に更なる拡充を実現し、子育て世帯の医療費の負担の軽減を図ること。また、国に対しては、改めて、子ども医療費支給制度について、国の責任における全国一律の制度の創設を求ること。

以上、決議する。

年 月 日

京都市会

